

【提出意見とそれに対する栃木県の考え方】

「とちぎ障害者プラン21(2024～2028)案」に対する意見募集を行った結果、1名の方及び1団体から計7件の御意見を頂きました。貴重な御意見ありがとうございました。

提出された御意見を十分検討の上、それに対する県の考え方を次のとおりまとめました。

項目	意見の内容	意見に対する考え方
<p>県有施設のアクセスの改善について</p>	<p>一例として、みかも山公園の万葉庭園は、「西口駐車場から徒歩15分」との案内になっており近辺に駐車場がないことから、歩道のない細い道路を長距離移動することを障害者に強いることになっている。県の施設においては、利用しやすさを考慮して駐車場の整備などのアクセスの改善をしてほしい。</p>	<p>全ての県民が安全で快適な日常生活を営むとともに、積極的に社会参加ができるよう、公共的施設や生活環境の整備を推進します。</p>
<p>重度心身障害者医療費助成制度について</p>	<p>以前住んでいた県では身体障害者手帳3級も助成の対象となっていたが、栃木県では対象外となっている。他の自治体でも対象としていることから、栃木県でも対象としてほしい。</p>	<p>御意見として承り、今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>
<p>いちご一会とちぎ大会を契機とした障害者スポーツの推進について</p>	<p>いちご一会とちぎ大会は大成功を収めるとともに、障害者に対する情報支援については手話の出来るスタッフの養成など熱心に取り組んでいただいた。また、大会のレガシーとして、いちご一会キャラバンが引き続き県内各地で手話講座を開催している。 2025年には東京2025デフリンピックが東京、静岡、福島で100年目の記念大会として開催される。デフリンピックの気運醸成を図るために、栃木県でPR活動を行っていただきたい。他県ではホストタウンとして選手の受け入れや練習会場の提供、子どもとの交流等の活動を行うと聞いている。栃木県でもいちご一会とちぎ大会のレガシーとして、デフリンピックに絡んだPR活動や行事開催、市町への働きかけをしていただきたい。</p>	<p>御意見を参考とし、引き続き障害者スポーツの普及に向けた取組を推進します。東京2025デフリンピックについては、東京都及び関係団体が開催に向けた準備を行っているところであることから、今後の動向を注視して参ります。</p>
<p>とちぎ視聴覚障害者情報センターの充実について</p>	<p>手話付きのDVDを借りる際に取り寄せができるなど徐々に充実してきているが、もっと充実させてほしい。センター内には手話の収録スタジオがあることから、もっと活用して手話で情報発信を行ってほしい。 ろう者のスタッフがいるので、その方が発信してほしい。 職員はろう者が採用されているが5年契約であるため職員のキャリア育成が難しい。正規職員を雇用するのは難しいとは思いますが、ろう者だから気付けることもあるため、センターの機能を充実させていくためにも正規職員を採用してほしい。</p>	<p>御意見を参考とし、字幕・手話入りDVDの貸出等の情報提供及び手話通訳者等の養成・派遣を円滑に行うため、とちぎ視聴覚障害者情報センターの機能を充実するとともに、利用促進に向けて普及啓発を図ります。</p>

<p>情報提供におけるアクセシビリティの向上について</p>	<p>県のYouTube動画には手話入り動画がいくつかあるが、手話が付いていると安心して見ることが出来る。もっと充実して発信してほしい。現在の手話による情報発信は、動画（言語）に後から手話を付ける形での発信となっているが、ろう者がろう者に対して手話で直接発信する形にしてほしい。</p>	<p>御意見を参考とし、障害者に対する情報提供を行う際は、栃木県障害者コミュニケーション条例に基づき、多様な障害の特性に応じた配慮に努めます。</p>
<p>パブリック・コメント募集に係る配慮について</p>	<p>栃木県障害者コミュニケーション条例、栃木県障害者差別解消推進条例の一部改正のパブリック・コメント募集時と異なり、情報を広く募る目的での周知がされていなかった。多くの県民から意見を募集するというのであれば、幅広く情報が伝わるような周知をしていただきたい。 計画のボリュームがあるので現実的ではないかもしれないが、栃木県障害者コミュニケーション条例に沿って、概要版を作るなど配慮いただきたい。</p>	<p>県パブリック・コメント制度に基づき、県民プラザ、各県民相談室への配置、県ホームページへの掲載を行うことを基本としておりますが、より広く周知できるように、次回からは障害特性に応じた情報提供ができるよう検討して参ります。</p>
<p>手話言語条例の検討の状況について</p>	<p>栃木県における手話言語条例の協議の状況、検討がどこまで進んでいるのかについて教えてください。全国的には進んでおり栃木県は制定されていないので、栃木県も条例を作ってください。また、条例が出来て終わりではなく、予算や計画などしっかりと行っていただき、障害者の生活に反映させてほしい。</p>	<p>手話言語条例については、国において関係法への制定に向けた動きがあることから、まずは国の動きを注視して参ります。</p>